

平成30年度事業計画

我が国の急速に進展する少子高齢化は、長期人口減少過程に入っており、これに伴う生産人口の減少から、労働力不足による経済活力の低下が懸念されています。これらの課題に対処するため、「一億総活躍プラン」の実現に向けた取り組みが進められており、誰もが輝いて活躍できる全員参加型の社会、とりわけ増加する高齢者の豊かな経験と知識、知恵の活用が期待されています。

こうした状況の中、当センターの事業実績は前年度と同様安定的に推移しており、今後も引き続き、積極的な就業確保に努めるとともに、人手不足分野や、介護・育児などの現役世代を支える分野での就業の促進、シルバー派遣事業にも積極的に取り組んでまいります。

一方、会員は、特に60歳代の会員数が減少しており、組織の活性化のためにも入会者の増加と退会防止策は喫緊の課題であります。引き続き、新規会員加入促進のための普及啓発活動、就業に繋がる講習会や研修会の充実強化、女性会員の拡充に向けた事業活動にも積極的に取り組んでまいります。

また、会員の安全就業対策は、最も基本的かつ最優先しなければならない事項であると考えております。安全就業基準の周知徹底に努め、事故防止及び安全体制の徹底に努めてまいります。

今後とも、公益社団法人として、事業の透明性、公益性などその責務を果たす中、地域に密着した仕事を通じ、地域社会に貢献するセンターづくりに向けて、会員及び役職員が一丸となって、以下の基本方針のもと、事業推進に努めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な確保
- (2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (3) 安全就業の推進
- (4) 適正就業の推進
- (5) 会員の資質向上と技能向上の推進
- (6) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (7) 介護保険事業等の推進
- (8) 福祉・家事援助サービス事業等の推進
- (9) 普及啓発活動の推進
- (10) 地域社会への貢献

2. 事業計画

(1) 会員の増強と就業機会の積極的な確保

- ① 会員の加入促進のため普及宣伝活動を強化し、新規入会会員の増加に努める。
- ② 会員一人ひとりが地域において、身近な高齢者の勧誘活動を進めるとともに、口コミによる就業機会の確保に努める。
- ③ 地域ごとの地区会を開催し、地域の意見・情報交換及び事務局との連携を図り魅力あるセンターの構築に努める。
- ④ 会員の拡充に向けた各種講習会等を積極的に展開する。
- ⑤ 地域住民や関係団体との連携を図り、民間企業、自営業者、自治会等地区役員を訪問し、センターのPRと新たな就業開拓に努める。
- ⑥ 安定した就業確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関への受注機会の拡大に努める。

(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

- ① 少子高齢化や労働人口減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や、介護・育児等の現役世代を支える就業の促進を図る。
- ② 更なる適正就業を推進するため、シルバー派遣事業の開拓・推進に努める。

(3) 安全就業の推進

- ① 会員の安全就業は、最も基本的な事項であり、会員の安全かつ適正な就業を最優先として、事故防止策及び安全体制の徹底により会員一人一人の安全意識の高揚を図る。(安全標語の募集・夏期安全就業強化月間への取り組み)
- ② 作業別の安全就業基準の周知徹底をはかり、事故防止に向けた安全講習会を実施する。
- ③ 重篤事故に繋がりやすい植木作業・草刈り作業等の安全パトロールを実施し、傷害事故や賠償事故の防止に努める。
- ④ 会員の就業途上の交通事故を防ぐため、関係機関と連携し安全運転講習会を実施する。
- ⑤ 危険・有害な業務は受注しない。
- ⑥ 夏季の熱中症対策や蜂刺され対策など、会員の健康管理に努める。

(4) 適正就業の推進

- ① 請負・委託に馴染まない契約の派遣事業契約への切り替えを積極的に推進する。

- ② センターの理念である「共働・共助」のもとで、長期就業の改善と未就業会員の就業促進に努める。
- ③ 事務局は、適正な就業が行われているか、会員と面談等を行い就業状況の把握に努める。

(5) 会員の資質向上と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の技能講習を実施し、技能向上に努める。
- ② 信頼されるシルバー、確かな仕事をするシルバーとして会員の資質向上を図るため、研修活動の強化を図る。
- ③ 植木剪定や草刈り業務等の講習会を開催し、後継者の育成に努める。
- ④ 福祉・家事援助サービス事業、介護保険事業、介護予防事業、子育て支援事業など地域社会の要請に応えるために、就業に繋がる講習会を実施し会員の確保に努める。

(6) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図るとともに、会員と事務局間の連携を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。
- ② 地区長・班長会の充実を図り、センターの基本理念のもと会員の自主・自立による組織の活性化に努める。
- ③ 職群班の組織拡充を進め、会員同士の連携を図る。
- ④ 第2次中長期計画に基づく各種施策の推進を図るとともに、計画的に事業展開できるよう毎年度計画の進行管理を行う。
- ⑤ 補助金の必要性を要望するとともに、常に「費用対効果」の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、公益法人が安心して運営できるように努める。

(7) 介護保険事業等の推進

- ① 介護保険事業は、介護保険制度改正によりサービス提供内容及び時間が細分化され、会員の就業における厳しさも増しているが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の充実を図り、利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。
- ② 介護保険事業、介護予防事業の就業に繋がる講習会を実施し、会員の確保に努める。

(8) 福祉・家事援助サービス事業等の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスの利用増に対応するため、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努める。
- ② 女性会員の加入を促進し、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の充実を図る。
- ③ 子育て支援事業（一時預かり）及び病児保育事業は、市と連携する中で利用の拡大及びPRに努める。
- ④ 講習会や接遇研修会を実施し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供や技術の向上に努める。

(9) 普及啓発活動の推進

- ① センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報をお知らせするとともに、会員とセンター間のパイプ役としてのミニ広報誌「ふれあいネット」を発行し、その充実に努める。
- ② 全会員・役員一人一人が広報マンとなり、センターの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図る。
- ③ センター事業の活動内容等を市民の皆さんに知って頂くため、チラシの配布活動等を実施し普及啓発に努める。
- ④ 事務局からの情報媒体として「事務局だより」を随時発行し、会員へ常に最新の情報発信に努める。
- ⑤ ホームページの充実を図り、常に新しい情報の発信に努める。

(10) 地域社会への貢献

- ① 地域に密着した信頼される就業を促進することにより活力ある地域社会づくりに寄与する。
- ② 会員のボランティア活動を推進し、地域から期待され魅力あるセンターとなるよう地域社会への貢献に努める。